

名護市教育委員会議事録

会議名	第 293 回名護市教育委員会定例会			
開催日時	令和元年 8 月 23 日（金） 開会 14：25 閉会 16：50			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長 委員（教育長職務代理者） 委員 委員	岸本敏孝 照屋 厚 大城千代子 名嘉チエミ	教育次長 (教)総務課主幹 兼学校給食センター所長 教育施設課長 学校教育課長 文化課長 文化スポーツ推進課長 保育・幼稚園課 幼稚園担当主幹 地域力推進課 地域人材育成係長 (教)総務課総務係 ほか担当職員	石川達義 仲井間憲彦 具志堅文明 仲宗根勝也 比嘉久 屋部憲克 金城三津代 島袋一平 津波みず希
欠席者	委員	宮城 博	(教)総務課長 仲井間修	

1 議案

- 議案第 24 号 令和元年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 2 号））の要求について
- 議案第 25 号 名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 26 号 名護市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 27 号 名護市立幼稚園複数年教育・保育の施行実施期間の延長について
- 議案第 28 号 バスケットリング購入のための物品売買契約について
- 議案第 29 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

2 内容

- ・ 議案第 24 号 令和元年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 2 号））の要求について

((教)総務課担当職員より説明)

((教)総務課主幹兼学校給食センター所長より説明)

(教育施設課長より説明)

委員：消火器の期限は。また、期限については教育委員会で把握しているのか、学校で把握しているのか。毎年ある程度の数の交換が出ると思うが、それを当初予算でなく補正で対応しているのか。

教育施設課長：期限は8～10年である。また、消火器の状態については点検報告が2月となっている。

管理係長：毎年度別予算で購入していたが、今回は購入数が多いため別予算での対応が難しく、補正で対応することとなった。

委員：以前、水道から赤水が出たことがあったが、今はそういう報告はないのか。

管理係長：今はHIVPという配管となっているが、古い建物、中山分校に関していえば、鋼管を使用しており赤水が出るとの報告があったので交換して対応した。

委員：給水管については老朽化を待つのではなくて、予算確保をしながら毎年交換してほしい。

委員：クーラーの掃除は業者をお願いしているのか。

管理係長：全学校を対象に毎年半分ずつ業者に委託して行っている。各学校2年に1回の実施となっている。

委員：クーラー内部のカビなどは大丈夫なのか。

管理係長：フィルターの掃除については学校にお願いしており、ガスや内部の細かい掃除については業者が行っている。

委員：2年に1回だと、沖縄の気候では内部でカビが発生すると思う。カビは気管支が弱い子どもにとってはアレルギーを引き起こす原因になってしまうので、見直したほうが良い。

教育次長：毎年対応できるように、予算の確保に努めたい。

(学校教育課長より説明)

委員：教育委員会が所有するバスが増えるのか。

学校教育課長：源河からの送迎バスについて、今までのバスからマイクロバスへ買い替えをするということ。

委員：「ゆんたくはんたくカフェ」「ミニ講話」はどこで実施しているのか。全校で実施しているのか。

担当職員：現在実施校は4校あり、9月以降実施は3校予定している。今年度での全校実施は難しい。

(文化課長より説明)

(地域力推進課地域人材育成係長より説明)

委員：社会教育主事は何名なのか。

地域人材育成係長：本来ならば各支所に1名ずつと名護地区に1名の5名だが、現在羽地支所は欠員で、名護地区に関しても地域人材育成係長に発令はされているが、社会教育主事としての実績はない。

委員：今後も5名の配置する予定なのか。

地域人材育成係長：5名の配置を目指していく。社会教育主事の採用枠は確保しているが、平成29、30年度と応募がない状況である。また、有資格者は役所内で17名おり、内主事は6名いるのだが、産休等や人事異動に伴い配置できていない状況である。

(文化スポーツ振興課長より説明)

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：国の幼児教育・保育の無償化について、「子育てのための施設等利用給付」が新設されたことで、無償化の対象施設が増えたと捉えたが、名護市で無償化の対象にならない施設はあるのか。

幼稚園担当主幹：これから確認作業に入るが、うみのほし幼稚園やアミークスなども対象として認める予定で、認可外施設に関しても市に対して申請を行ってきた施設に関しては児童福祉法で定める条件を満たしていれば認める方向である。また、国の方針で待機児童の問題を解決するために、児童福祉法で定める施設の条件を満たしていなくても5年の猶予を与えて対象とする可能性もある。

委員：この新制度へ移行するにあたり、保護者が手続き等すべき作業があるのか。

幼稚園担当主幹：子育て支援法への未移行の幼稚園のうみのほし幼稚園などについては、教育・保育給付認定というのがそもそも行われていなかったもので、今回無償化の対象となるためには申請が必要である。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第25号 名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
(教)総務課主幹兼学校給食センター所長より説明

委員：給食費の負担はないと考えてよいのか。

(教)総務課主幹兼学校給食センター所長：就学前教育の中で給食費は主食費と副食費に分かれていた。これまでは主食費も副食費も徴収できていたが、今後は副食費が徴収できないので市が負担することになる。主食費については再編交付金を活用して給食費の無償化を続けるので保護者の負担は変わらない。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第26号 名護市幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第27号 名護市立幼稚園複数年教育・保育の試行実施期間の延長について
(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：大宮幼稚園で試行ということだが、この結果からいくと今後は幼稚園における複数年保育はなくなっていくという覚悟をしなければならない。

幼稚園担当主幹：認定こども園への移行が進めば、ますます幼稚園での複数年保育の必要性は低くなっていくだろう。

委員：今回の結果から継続は適当でないと考えられるのに、令和2年度まで実施するのはなぜか。

幼稚園担当主幹：国の保育料無償化に伴い、幼稚園の教育時間を終了した後で、認可外保育施設などでの預かりを希望するケースが考えられ、その場合には幼稚園の在園児数も増

える可能性があることから、延長して動向を確認したいため。

委員：1年延長して様子を見る間に、保護者に向けて情報発信する必要がある。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第28号 バスケットリング購入のための物品売買契約について

(文化スポーツ振興課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第29号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

(文化スポーツ振興課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)